

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【公表番号】特表2003-516848(P2003-516848A)

【公表日】平成15年5月20日(2003.5.20)

【出願番号】特願2001-544975(P2001-544975)

【国際特許分類】

B 01 D	39/20	(2006.01)
D 04 H	1/4218	(2012.01)
D 21 H	13/40	(2006.01)
D 21 H	27/08	(2006.01)
D 06 M	15/263	(2006.01)
D 06 M	15/277	(2006.01)
D 06 M	15/53	(2006.01)

【F I】

B 01 D	39/20	B
D 04 H	1/42	B
D 21 H	13/40	
D 21 H	27/08	
D 06 M	15/263	
D 06 M	15/277	
D 06 M	15/53	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年8月24日(2012.8.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実質的に硼素を含まず且つ70重量%より少ないSiO<sub>2</sub>を含むガラスウール纖維および実質的に硼素を含まない切断ガラス纖維から成り、該切断ガラス纖維は規定の長さに切断されたものであり、全体に亘って該ガラスウールの中に分散していることを特徴とする不織布フィルター媒質複合体であって、

該ガラスウール纖維は酸化硼素を約0.2重量%より少ない量で含んでおり、

該切断ガラス纖維は酸化硼素を約1.0重量%より少ない量で含んでおり、

該切断ガラス纖維は約5.5重量%と約6.5%重量%との間のSiO<sub>2</sub>を含んでおり、

該ガラスウール纖維は約5.5重量%と約7.0重量%との間のSiO<sub>2</sub>を含んでいる、不織布フィルター媒質複合体。

【請求項2】

該ガラスウール纖維は平均直径が約0.1～約5.0μであることを特徴とする請求項1記載のフィルター媒質複合体。

【請求項3】

該ガラスウール纖維は平均直径が約0.4～約1.0μであることを特徴とする請求項2記載のフィルター媒質複合体。

【請求項4】

該ガラスウール纖維の長さ対直径の比(1/d)は約100～約10,000であるこ

とを特徴とする請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 5】

該切断ガラス纖維は平均直径が約 6 . 5  $\mu$  であることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 6】

該切断ガラス纖維は平均の長さが約 6 . 3 5 m m ~ 1 2 . 7 m m であることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 7】

該複合体はさらに接合剤を含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 8】

該接合剤は該複合体の約 2 ~ 1 0 重量 % であることを特徴とする請求項 7 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 9】

該接合剤はスチレン - アクリル系接合剤であることを特徴とする請求項 7 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 10】

該複合体はさらに撥水剤を含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 11】

該撥水剤はフルオロアクリレートであることを特徴とする請求項 10 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 12】

該複合体はさらに表面活性剤を含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 13】

該切断ガラス纖維は約 1 0 ~ 1 5 % 重量 % の  $Al_2O_3$  を含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 14】

該切断ガラス纖維は約 0 重量 % と約 1 重量 % 未満との間の硼素を含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 15】

該切断ガラス纖維は約 1 重量 % より少ない酸化鉄を含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 16】

該切断ガラス纖維は約 2 重量 % より少ない酸化ナトリウムを含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 17】

該切断ガラス纖維は約 3 . 0 重量 % より少ない酸化カリウムを含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 18】

該切断ガラス纖維は約 2 0 ~ 約 2 5 重量 % の酸化カルシウムを含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 19】

該切断ガラス纖維は約 5 重量 % より少ない酸化マグネシウムを含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 20】

該ガラスウール纖維は約 7 重量 % より少ない  $Al_2O_3$  を含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 21】

該ガラスウール繊維は約 0.5 重量% より少ない酸化鉄を含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター媒質複合体。

【請求項 2 2】

該ガラスウール繊維は約 0.2 重量% より少ない硼素を含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター媒質複合体。

【請求項 2 3】

該ガラスウール繊維は約 0.08 重量% より少ない硼素を含んでいることを特徴とする請求項 2 2 記載のフィルター媒質複合体。

【請求項 2 4】

該ガラスウール繊維は約 1.5 重量% より少ない酸化ナトリウムを含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター媒質複合体。

【請求項 2 5】

該ガラスウール繊維は約 7 重量% より少ない酸化カリウムを含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター媒質複合体。

【請求項 2 6】

該ガラスウール繊維は約 10.0 重量% より少ない酸化カルシウムを含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター媒質複合体。

【請求項 2 7】

該ガラスウール繊維は約 5 重量% より少ない酸化マグネシウムを含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター媒質複合体。

【請求項 2 8】

該ガラスウール繊維は約 10 重量% より少ない酸化バリウムを含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター媒質複合体。

【請求項 2 9】

該ガラスウール繊維は約 5 重量% より少ない酸化亜鉛を含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター媒質複合体。

【請求項 3 0】

該切断ガラス繊維は約 5.5 ~ 約 6.5 重量% の  $\text{SiO}_2$ 、約 1.0 ~ 1.5 重量% の  $\text{Al}_2\text{O}_3$ 、約 0 重量% と約 1 重量% 未満との間の硼素、約 1 重量% より少ない酸化鉄、約 2.0 重量% より少ない酸化ナトリウム、約 3.0 重量% より少ない酸化カリウム、約 2.0 ~ 2.5 重量% の酸化カルシウム、および約 5 重量% より少ない酸化マグネシウムを含み、該ガラスウール繊維は約 7.0 重量% より少ない  $\text{SiO}_2$ 、約 7 重量% より少ない  $\text{Al}_2\text{O}_3$ 、約 0.5 重量% より少ない酸化鉄、約 0.2 重量% より少ない硼素、約 1.5 重量% より少ない酸化ナトリウム、約 7 重量% より少ない酸化カリウム、約 1.0 ~ 1.0 重量% より少ない酸化カルシウム、約 5 重量% より少ない酸化マグネシウム、約 1.0 重量% より少ない酸化バリウムおよび約 5 重量% より少ない酸化亜鉛を含んでいることを特徴とする請求項 1 記載のフィルター媒質複合体。

【請求項 3 1】

該切断ガラス繊維は該フィルター媒質複合体の全重量の約 5 ~ 約 40 重量% をなしている請求項 3 0 記載のフィルター媒質複合体。

【請求項 3 2】

該切断ガラス繊維は約 5.9 ~ 約 6.0 重量% の  $\text{SiO}_2$ 、約 1.3 重量% の  $\text{Al}_2\text{O}_3$ 、約 0.6 重量% より少ない硼素、約 0.5 重量% より少ない酸化鉄、約 1.0 重量% より少ない酸化ナトリウム、約 0.5 重量% より少ない酸化カリウム、約 2.1 ~ 2.3 重量% の酸化カルシウム、約 4.0 重量% より少ない酸化マグネシウムを含み、該ガラスウール繊維は約 6.2 ~ 6.9 重量% の  $\text{SiO}_2$ 、約 2.5 ~ 6.5 重量% の  $\text{Al}_2\text{O}_3$ 、約 0.2 重量% より少ない酸化鉄、約 0.08 重量% より少ない硼素、約 8.5 ~ 12.5 重量% の酸化ナトリウム、約 2.5 ~ 約 7.0 重量% の酸化カリウム、約 4.0 ~ 6.0 重量% の酸化カルシウム、約 2.5 ~ 約 5.0 重量% の酸化マグネシウム、約 0 ~ 約 9.5 重量% の酸化バリウムおよび約 0.5 ~ 約 3.0 重量% の酸化亜鉛を含んでいることを特徴とする

請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 3 3】

該切断ガラス纖維は該フィルター 媒質複合体の全重量の約 5 ~ 約 40 重量 % をなしてい  
る請求項 3 2 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 3 4】

該切断ガラス纖維は該フィルター 媒質複合体の全重量の約 5 ~ 約 40 重量 % をなしてい  
る請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 3 5】

該切断ガラス纖維は該フィルター 媒質複合体の全重量の約 20 ~ 約 25 重量 % をなしてい  
る請求項 1 記載のフィルター 媒質複合体。

【請求項 3 6】

該切断ガラス纖維は平均直径が 5 . 0 ~ 9 . 0  $\mu$  である請求項 1 記載のフィルター 媒質  
複合体。

【請求項 3 7】

該切断ガラス纖維は長さが 0 . 16 cm ~ 5 . 08 cm である請求項 1 記載のフィルタ  
ー 媒質複合体。